

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年 2月28日(金) 午後1時30分から

2. 開催場所 議会議事堂 委員会室

3. 出席委員(8人)

会長	11番	田原賢二
委員	1番	細川幹生
	2番	近藤雅浩
	4番	佐野多希子
	5番	迫田和男
	7番	山田伸二
	8番	石橋利明
	10番	巴敏博

4. 欠席委員(3名)

	3番	嶋田治仁
	6番	上野安男
	9番	西原芳明

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名	
第2	会期の決定	
第3	諸般の報告	
第4	報告第2号	農地所有適格法人の要件確認結果について
第5	報告第3号	農地法第3条の3の規定による届出の受理について
第6	議案第4号	賃貸借の合意による解約について
第7	議案第5号	農地法第3条の規定による許可申請について
第8	議案第6号	農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

局長	小野敏明
次長	迫田久
係長	篠原裕佳
主事	上原悟

7. 会議の概要

事務局長： 定刻になりましたので、ただ今から令和2年第2回津別町農業委員会総会を開催いたします。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでご了承願います。

会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 皆さんご苦労様です。第2回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか出席下さいましてありがとうございます。2月に入りまして-28度の日もあれば、2月の観測史上最も高い11.7度そういう気温もあり、非常に変動する気温でしたけれども、その様な中、農作業も始まり、たまねぎの播種も始まり、すでに終了している方もおられるようです。また3月からはビートのセンターも動くということで、いよいよ忙しくなるわけですが、このまま安定した天気が続きますと順調な作業が続く事を願いたいと思います。また皆さんも今日はマスクをしている方も多いようですけれども、新型コロナウイルス感染ということで、道内でも昨日の時点で54名、北見管内でも6名感染者が出たということで、津別町においても今日の『かわら版』で書いておりましたけれども、対策本部が設置させたということで、各施設の閉鎖・小中学校の休校。また、JA津別においても、懇談会の延期・各総会の延期、それぞれコロナの影響を受けている訳でございます。感染者がいつ出てきてもおかしくない訳でございます。皆さんにおいても注意されて欲しいと思っております。よろしく願います。それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしく願います。

議長： ただいまの出席委員は、8名です。

津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名員に 8番石橋委員、10番巴委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。

会期は本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議 長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処置に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議 長： 日程第4 報告第2号「農地所有適格法人の要件確認結果について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局：事務局係長

議 長：事務局係長

事務局： それでは、報告第2号「農地所有適格法人の要件確認結果について」であります。次のページに一覧表を添付しておりますのでご覧頂きたいと思っております。今回の農業生産法人要件確認一覧の形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員要件、それぞれの要件について確認しているところであります。今回の法人については、(株)矢作農園・(合)遊佐農場・(株)大下農産であります。この3法人については、いずれも要件について確認をしているところでありますので、いずれも適切であると確認したところでありますので報告させていただきます。よろしくをお願いします。

議 長： 報告終わりました。報告第2号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声あり】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第2号については、報告とおりが承願いたします。

議 長： 日程第5 報告第3号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 事務局係長

議 長： 係長

事務局： それでは、報告第3号「農地法3条の3の規定による届出の受理について」を説明させていただきます。次のページをご覧くださいと思います。

所有権移転

譲渡人 共和●●番地 ●●

譲受人 共和●●番地 ●●

土地の所在 共和●● 外合計8筆 地目 記載通り

面積 70, 297㎡ 種類 相続

昨年のおっせん会においておっせんが成立しましたが、その後保有合理化事業を活用して北海道農業公社に買入がされました。その後、農業公社に買入ができなかった部分もありますけれども、今回はそこに付随しまして、賃貸している畑等について記載の通り死亡相続による土地の引渡しになりますので、お願いをします。位置図については次のページから3枚に渡って添付しておりますので、よろしくお願ひします。

議長： 報告終わりました。報告第3号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声あり】

議長： 質問等が無いようですので、報告第3号については、報告とおりが了承願ひします。

議長： 続きまして日程第6 議案第4号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明願ひします。

事務局：事務局係長

議長：係長

事務局： 議案第4号「賃貸借の合意による解約について」を説明させていただきます。次のページに一覧表を添付しておりますのでご覧頂きたいと思ひます。賃貸借の合意による解約です。

賃貸人 活汲●●番地 ●●

賃借人 活汲●●番地 ●●

所在 活汲●●番1 外合計3筆 面積15, 580㎡ 種類 賃貸借

始期 平成30年2月1日 終期 令和3年1月31日

合意が成立した日は、令和2年1月15日 であります。

同意解約の位置図を次のページに添付しておりますので、ご覧いただければと思います。以上で説明とさせていただきます。

議 長： 説明が終わりました、議案第4号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。

これより議案第4号について採決します。

本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 日程第7 議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：事務局係長

議 長：係長

事務局： 議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。次のページに一覧を添付しておりますので、ご覧頂ければと思います。

所有権移転

番号2

譲渡人 達美●●番地 ●●

譲受人 最上●●番地 ●●

土地の所在 最上●●番 外合計4筆

地目 記載通り 合計面積 34,921㎡ 契約の種類 売買

土地の引渡しの時期 令和2年3月1日

金額 ●●円 10a当り ●●円 であります。

続いて

番号3

譲渡人 活汲●●番地 ●●

譲受人 活汲●●番地 ●●

土地の所在 活汲●●番 外合計3筆

地目 記載通り 合計面積 15,580㎡ 普通畑 契約の種類 売買

土地の引渡しの時期 令和2年3月1日

金額 ●●円 10a当り ●●円 であります。

続いて

番号4

譲渡人 幸町●●番地 ●●

譲受人 双葉●●番地 ●●

土地の所在 双葉●●番 外合計4筆

地目 記載通り 合計面積 3,231㎡ 契約の種類 売買

土地の引渡しの時期 令和2年3月31日

金額 ●●円 10a当り ●●円 であります。

今回の許可の申請については次のページから3枚2・3・4番ということで位置図を添付しておりますのでご確認頂ければと思います。以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議 長： 説明が終わりました。
議案第5号について質疑を求めます。

佐野委員： はい

議 長： 佐野委員

佐野委員： 3番の●●さんから●●さんですが、活汲で何故こんなに安いのか。普通の畑ですよ。

事務局： 3番の●●さんと●●さんですけれども、処分をしたいということと、あまり場所が良くない為、幾らでも良いという話をされたようです。反当り●●円で●●さん側からいえば、引き取ってもらったということで、申請があったということでもあります。

佐野委員： 畑として良いところではないということですか。

事務局： ないと言われていました。

議 長： 佐野委員よろしいですか。

佐野委員： わかりました。

議 長： 他にありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。

これより議案第5号について採決します。

本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 日程第8 議案第6号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：事務局係長

議 長：係長

事務局： 議案第6号「農用地利用集積計画の承認について」ご説明します。一覧表を添付しておりますので、そちらをご覧頂きたいと思えます。

賃貸借

番号6

利用権の設定をするもの 双葉●●番地 ●●

利用権の設定を受けるもの 双葉●●番地 ●●

利用権を設定する土地 恩根●●番 1筆

合計面積 57,452㎡ 賃借権

始期 令和2年3月1日 終期 令和5年2月28日

借賃 ●●円 10a当り ●●円 であります。

続いて

番号7

利用権の設定をするもの 双葉●●番地 ●●

利用権の設定を受けるもの 双葉●●番地 ●●

利用権を設定する土地 恩根●●番 外合計9筆

合計面積 114,501㎡ 賃借権

始期 令和2年3月1日 終期 令和7年2月28日

借賃●●円 10a当り ●●円 であります。

続いて

番号8

利用権の設定をするもの 豊永●●番地 ●●

利用権の設定を受けるもの 豊永●●番地 ●●

利用権を設定する土地 豊永●●番 外合計4筆

面積 29,052㎡ 賃借権

始期 令和2年3月1日 終期 令和6年12月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円 であります。

続いて次のページ

所有権移転

番号9

利用権の設定をするもの 共和●●番地 ●●

利用権の設定を受けるもの 共和●●番地 ●●

利用権を設定する土地 共和●●番 1筆

合計面積 6,648㎡ 所有権移転 移転時期 令和2年3月1日

借賃 ●●円 売買 10a当り ●●円 であります。

昨年のあっせん会で公社の買入が出来なかった部分で、利用集積による売買になります。位置図については次のページから6・7・8・9の図面を添付しておりますので、ご確認いただければと思います。以上で説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議 長： 説明が終わりました。
議案第6号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。
これより議案第6号について採決します。
本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたします。

(終了 13時 50分)

以上総会の顛末を記録し、議事録の内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年 月 日

議 長

令和元年 月 日

署名委員

令和元年 月 日

署名委員

